

子どもの権利擁護

試行

ねらい	子どもの権利擁護の基本理念や取組について学び、交流することにより、権利擁護に対する高い意識を醸成するとともに、各区の児童相談業務、児童家庭支援業務の向上を目指す。		
申込条件	(1) 児童相談所、こども家庭センター等の職員 (2) 子ども家庭福祉行政に携わる職員 (3) 教育等に係る職員		【定員各回80名】
日数	1日間程度		
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもの権利擁護に関する知識についての講義 ○ 子どもの権利擁護に関する先進的事例についての講義 ○ 事例検討、演習など 		
日程 研修ID 通知期限		日程	研修ID
	第1回	8月上旬	2470401
	第2回	9月下旬	2470402
			通知期限
			7月上旬
			8月中旬

※1 本研修は「12 調査研究」P.187にも掲載しています。

※2 研修IDは試行研修に分類されています。ご注意ください。

※3 取消・追加・変更時に第2号様式(P.206)を送付する際、研修名は「調査研究 等」欄にお書きください。

